

## 組 合 ニ ュ ー ス

〒321-8505 宇都宮市峰町 350

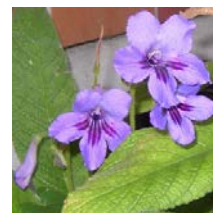
Phone 内線 2010

028-649-5029 Fax 028-614-3313

組合ニュース No. 1

E-mail : uu-union@galaxy.ocn.ne.jp

Home page : <http://www.uu-union.org/>



2012年度執行委員会

### 執行部新体制のスタートです

2012年度 上半期新執行部「あいさつ」

2012年度執行委員会上半期の書記長を務めます教育学部分会の伊東です。委員長の高際澄雄さんが体調を崩し休養中ですので、代って新執行部のご挨拶を申し上げます。

現在、我々の労働条件が大きく侵害される事案が連続して起こっています。震災復興を名目とした給与削減は今年6月から宇都宮大学でも実施されており、我々の生活に極めて大きな影響を及ぼしています。さらに、公務員の退職金削減に連動して、平均400万円を超える大幅な退職金カットが実施されようとしています。これらは、私大や他の国家公務員と比較しても必ずしも十分とは言えない我々の賃金をさらに大幅に引き下げるという信じがたい改悪であり、このような労働条件の不利益変更に対しては全国でも大きな怒りの声が上がっています。福岡教育大学、高エネルギー加速器研究機構、全大教・国立高専単組では給与削減の違法性を訴える訴訟を11月27日に起こしました。

宇都宮大学においても、これらの改悪が我々の生活を直撃しひいては労働意欲を減退させ宇都宮大学の衰退につながりかねないということを大学当局に認識させなければなりません。そのような交渉のできる唯一の組織である職員組合の存在意義を今こそ示さねばなりません。職員組合がある程度の力量を持ち大学当局ときちんと対応している大学では、給与削減幅を圧縮している例が多くあります。我々もこれらの全国の例に後押しされながら、粘り強く交渉していく必要があると強く感じています。

しかし現実には、宇大職組は組合員がとうとう100名を切ってしまいました。これは、これまで中心的に組合活動を支えてきていただいた諸先輩方が退職によって組合を去る中、若い新しい人たちの加入が滞っているところに大きな原因があると考えられます。組合の力を高めるためには組合員を増やす必要がある、しかし、組合員を増やすためには組合の力を示さなければならない、という閉塞状態を何とか打破していかなければなりません。今回の問題を契機に、やはり我々の生活を守るためには職員組合が必要なのだということを強くアピールして、まだ組合に入っていない多くの教職員の方々の信頼を勝ち取り、さらに強い組合へと発展していくよう頑張ろうではありませんか。

我々新執行部は大変微力ではありますが、皆様の力強いバックアップを得て1年間頑張っていこうと思っています。どうかよろしく願いいたします。

なお、欠員だった農学部分会と工学部分会の執行委員として、それぞれ、高橋行継さんと畑沢鉄三さんが、総会決議に基づき就任しましたことをご報告いたします。

## 第91回定期総会報告

10月3日(水)17時55分より20時16分まで、標記の定期総会が、1253教室(国際学部E棟2階)で開催されました。

最初に、浅野一郎執行委員長の挨拶が行われました。

続いて議長団の選出に移り、以下の方々が選出されました。

議長：佐々木一隆氏(国際学部分会) 清水裕子氏(教育学部分会)

書記：高橋行継氏(農学部分会) 丸山剛史氏(教育学部分会)

議事録署名人：高島章吾氏(教育学部分会)、小河原稔氏(工学部分会)

### 第1号議案「2011年度活動報告」

#### I 大学をめぐる情勢

浅野委員長が活動報告について、説明を行いました。

#### II 2011年度活動報告

後藤章執行委員が活動報告を行い、特に学長交渉に関しては浅野委員長が議案書をもとに説明を行いました。説明後、畑沢執行委員が役員名簿に関して、後藤委員が議案書本文に関して、下記の通り訂正を行いました。

役員名簿に関して

(1) 22ページ・2011年度・会計監査員・教育学部分会

(誤) 株田昌彦 → (正) 上原秀一

議案書・本文に関して

(1) 5ページ・給与減額措置の方針提示

(誤) 「5月になってから」 → (正) 「4月末」

(2) 10ページ・第4回学長交渉

(誤) 5月11日 → (正) 5月16日

専門委員会活動に関しては、賃金・労使関係専門委員会について奈良崎道治委員長、組合員拡大専門委員会について佐々木和也委員長、教文専門委員会について高際澄雄委員、技術職員専門委員会について長谷川和壽執行委員、男女共同参画専門委員会について赤塚朋子委員、IT化専門委員会について山根健治執行委員、教職員共済専門委員会について伊東明彦委員長、平和専門委員会について高橋行継委員長が活動報告しました。

第1号議案は異議なく、拍手で承認されました。

### 第2号議案「2011年度決算報告」

議案書に従って第2号議案「2011年度決算報告書」について山根健治書記次長から報告が行われました。報告では、「2011年度親交会会計貸借対照表」－「資本の部」－「繰越金」及び「当期末処理分利益」の金額の誤記が報告され、下記の通り訂正されました。

「2011年度親交会会計貸借対照表」「資本の部」

- (1) 「繰越金」 (誤) 370,998 → (正) 252,552  
(2) 「当期未処理分利益」 (誤) -152,088 → (正) -33,644

上記報告に対して、細島美智子・会計監査員が監査結果を報告しました。

会計監査報告の後、浅野委員長が60周年記念誌発行の見通しについて発言し、その詳細を丸山剛史組合員が「発行が遅れていたが、最後の原稿をいただき、発行できることになったので、速やかに作業を進めたい」と報告しました。第2号議案は異議なく、拍手で承認されました。

### 第3号議案「2012年度新執行体制の承認」

議案書に従って第3号議案「2012年度上半期執行体制(役員)の承認」について説明が行われ、以下の点が補足されました。

- (1) 3名分未定になっており、後で提案する。  
(2) 未定に関しては今後も探していきたい。  
(3) 執行委員・未定3名分は、規約の上では次回代表委員会で決定することになるが、分会から選出された段階で執行委員を務めていただく。  
(4) 本部・国際学部分会の職場代表委員・2名・未定に関しても同様に扱う。

提案は異議なく、拍手で承認されました。

これに続いて、5名の新執行委員(高際澄雄、細島美智子、伊東明彦、児玉剛史、株田昌彦)が自己紹介を行い、新執行委員長の高際澄雄委員長から挨拶がありました。

### 第4号議案「2012年度活動方針(案)」

議案書に従って第4号議案「2012年度活動方針(案)」について伊東明彦書記長が説明をしました。

第4号議案は異議なく、拍手で承認されました。

### 第5号議案「2012年度予算(案)」

議案書に従って第5号議案「2012年度予算(案)」について児玉書記次長が説明しました。児玉書記次長の説明後、榊谷笑子書記から「2012年度職員組合一般会計予算(案)」について下記の訂正がありました。

- (1) 「会議費」－「2012年度予算額」－「代表委員会」  
(誤) 0 → (正) 20,000  
(2) 「会議費」－「2012年度予算額」－「小計」  
(誤) 240,000 → (正) 260,000  
(3) 「予備費」－「2012年度予算額」 (誤) 4,690,395 → (正) 4,670,395  
(4) 「顧問料」から「予備費」までの「小計」(誤) 4,730,895 → (正) 4,710,895

第5号議案は異議なく、拍手で承認されました。

最後に、伊東書記長から農学部分会に「執行委員を選んでいただきたい」という呼びかけがありました。

議長・書記・議事録署名人の解任 閉会挨拶を畑沢委員が行いました。

**新執行体制** 総会議案書にも載っておりますが、その後、農学部分会から高橋行継氏、工学部分会から畑沢鉄三氏が執行委員を引き受けて下さいましたので、今年度の上半期執行体制を改めてご紹介いたします。

#### 執行委員会

**四役** 委員長 高際 澄雄 (本部・国際学部分会)  
副委員長 細島 美智子 (工学部分会)  
書記長 伊東 明彦 (教育学部分会)  
書記次長 児玉 剛史 (農学部分会)

**分会長** 本部・国際学部分会 高際 澄雄  
教育学部分会 株田 昌彦  
工学部分会 細島 美智子  
農学部分会 児玉 剛史

**執行委員** 本部・国際学部分会 未定  
農学部 高橋行継  
工学部 畑沢鉄三

**会計監査員** 本部・国際学部分会 森嶋 武美  
教育学部分会 上原 秀一  
工学部分会 佐藤 豊  
農学部分会 菅原 邦生

**選挙管理委員** 大栗 行昭 (農学部分会)  
梶原 良成 (教育学部分会)  
佐々木一隆 (本部・国際学部分会)

**書記** 榎谷 笑子

**職場委員** 本部・国際学部分会 未定  
教育学部分会 浅野 一郎、松島 さくら子  
工学部分会 長谷川 和壽  
農学部分会 後藤 章、山根 健治

## 全大教 2012 年秋・冬季 全大単組代表者会議報告

10月28日に開催された全大教2012年秋・冬季単組代表者会議は、今年度全国各地の国立大学法人で断行された賃金引き下げ問題が議題の中心で、大きく全大教報告、単組（訴訟を予定している）からの報告、弁護団報告が主な内容でした。

まず、全大教から単組による裁判を全国運動として取り組むための方針が示され、その中で今回の賃下げが一方的不利益変更であることの確認、今後の不利益変更への予防、裁判による組合の組織強化、社会へのアピールなどが、訴訟を起こす大きな理由として挙げられました。また、裁判不利益の全体について訴訟を行うのではなく、一部をチャンピオンとして裁判を戦う方式(今回は1ヶ月分の引き下げ賃金)を設定するといった、具体的な提案もあり、各単組での訴訟を支援する体制が整っている印象を受けました。

次に現在訴訟を実際に準備している福岡教育大、KEK（高エネルギー加速器研究機構）、全国高専教職員の各組合からは裁判に至った経緯と近況の報告がありました。特に福岡教育大の報告では、団体交渉の打ち切りをはじめ、大学側の不誠実で不明瞭な対応が紹介され、宇大における状況との近似を改めて確認しました。訴訟となった場合、大学側は賃下げに関わる資料の提出が必要となるため、団体交渉時には提示されなかった国からの指示内容が必ず顕わになるとの見通しが示されました。この他、現在、新潟大や大分大も訴訟に向けて現在進行中との報告、各地区あたり1つの単組が訴訟を起こせば、全国的な運動や社会へのアピールに繋がるのではという意見も出されました。

弁護団報告でも、賃上げではなく賃下げでの団体交渉打ち切りは異例で、不当なものとして訴訟をおこす妥当性は十分であり、使用者である大学のみならず、その背景にいる国を相手にした訴訟も場合によっては可能であるとの見解でした。

今回の会議参加を通して、この逆境を契機に組合の活発化に繋げていくことの重要性を感じ、宇大組合員の拡大や就労環境の改善に取り組む意識を強く持ちました。  
(文責 株田)

## 忘年会にご参加ください

すでにメールでお知らせいたしましたが、下記の通り忘年会を開催いたします。

日時 2012年12月10日(月) 18:00~20:00

場所 大学会館1階食堂(峰)

参加費 ¥1000

どなたでも参加できます!

**未組合員の方もお誘いの上、どうぞご参加ください。**